

平成 1 7 年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨
(行政活動の評価に関する条例第 1 0 条第 2 項)

〔平成 1 7 年度政策評価・施策評価に係る評価の結果の概要
(行政活動の評価に関する条例第 1 2 条第 1 項)〕

平成 1 7 年 1 1 月
宮 城 県

目 次

ページ

1 趣 旨	1
2 政策評価・施策評価の評価方法など	1
（1）政策・施策・事業とは	1
（2）政策評価・施策評価を行う目的	2
（3）政策評価・施策評価の対象	2
（4）政策評価・施策評価の実施機関	2
（5）政策評価・施策評価の流れ	3
3 県が行った平成17年度政策評価・施策評価の状況	4
（1）政策評価・施策評価の対象政策・施策数	4
（2）政策評価・施策評価の方法と評価状況	4
4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	6
（1）政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議	6
（2）行政評価委員会の意見（答申）	6
5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	7
6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と 平成17年度政策評価・施策評価の評価結果	7
（1）県の対応方針	7
（2）平成17年度政策評価・施策評価の評価結果	8

平成17年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

1 趣旨

この書面は、**行政活動の評価に関する条例**(平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。)第10条第2項の規定に基づき、県が平成17年度に実施した**政策評価・施策評価の評価書の内容**を、わかりやすく説明するために作成したものです。

2 政策評価・施策評価の評価方法など

(1) **政策・施策・事業とは** ~ “宮城の将来像” を実現するための “方針と手段” ~

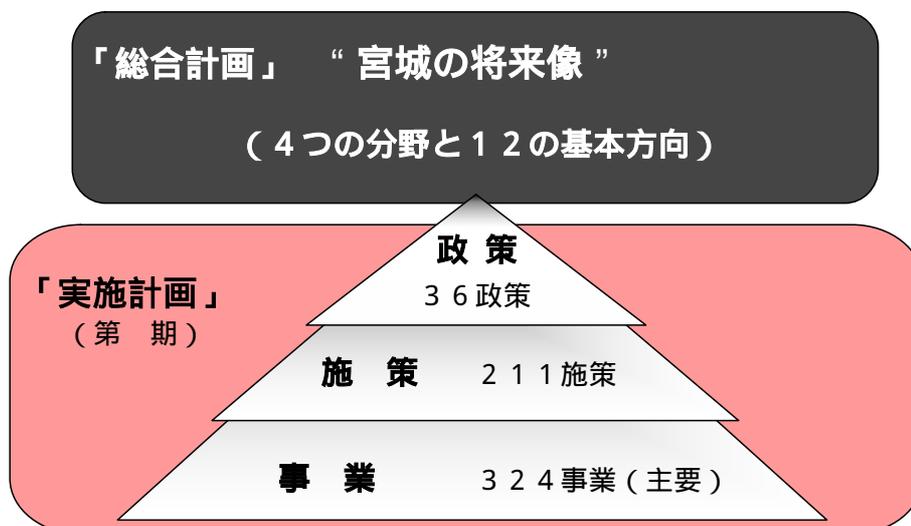
宮城県総合計画と“宮城の将来像”

県では、平成12年3月に「**宮城県総合計画**」を策定し、県政の基本理念である「真に豊かな安心とゆとりの地域づくり」をめざし、「福祉、環境、教育」を“新しい宮城づくりの基軸”としながら、「暮らし」・「なりわい」・「ふるさと」・「まじわり」の**4つの分野の“宮城の将来像”**(12の基本方向)の実現に向けたビジョンを示しました。

総合計画を具体化する“政策・施策・事業”の3層構造

宮城県総合計画「**第 期実施計画**」(平成15年度～17年度)では、**基本方向**を実現するための**36の「政策」**、及び政策をさらに具体化した方針である**211の「施策」**、ならびに施策を実現するための“手段”である**324の「主要事業」**等からなる“3層構造”の体系を定めています。

なお、「**第 期実施計画**」の中では、施策の長期的な目標を数値で示すため、特に重点的な取り組みが必要と判断する**92の施策**について、平成22年度までの目標値を定めた**78の「政策評価指標」**を設定しています。



(2) 政策評価・施策評価を行う目的

政策決定に必要な情報を提供します

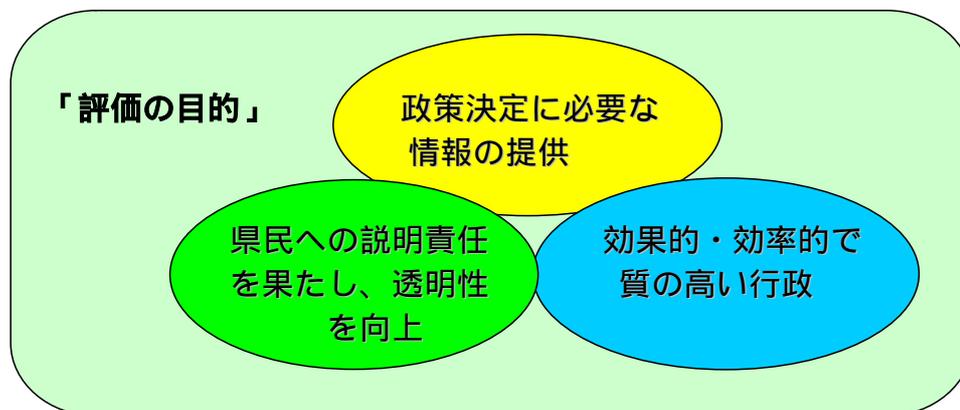
県は、政策、施策、事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”（基本方向）を実現するという目標に照らして客観的な判定を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策・施策・事業に対する評価の結果をもとに、今後の政策・施策の展開のあり方を検討し施策の重点化を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策・施策・事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに説明する責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。



(3) 政策評価・施策評価の対象

政策評価の対象

県総合計画で定められた全36政策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標(候補指標含む。)が設定され、かつ、その施策を構成する事業に平成16年度実績がある政策。(30政策-102施策)

候補指標：「第 期実施計画」策定後、新たに設定または変更した指標

参考：平成16年度評価対象数 29政策-99施策

施策評価の対象

上記計画で政策評価指標が設定された施策のうち、その施策を構成する事業に平成16年度実績がある施策。(102施策-382事業)

参考：平成16年度評価対象数 99施策-341事業

(4) 政策評価・施策評価の実施機関

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策・施策・事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き評価に反映するしくみとなっています。

(5) 政策評価・施策評価の流れ

政策評価・施策評価基本票の作成 (4～6月) 【フロー図1、2】

県は、評価シート(A)～(C) (本書4～6ページ)等を作成して、政策・施策を自ら評価します。

行政評価委員会などからの意見聴取 (6月～10月) 【フロー図3～7】

上記の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、**県民意見聴取**を行うほか、**宮城県行政評価委員会の意見を聴き**、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

県の対応方針と評価書の作成 (10～11月) 【フロー図8～11】

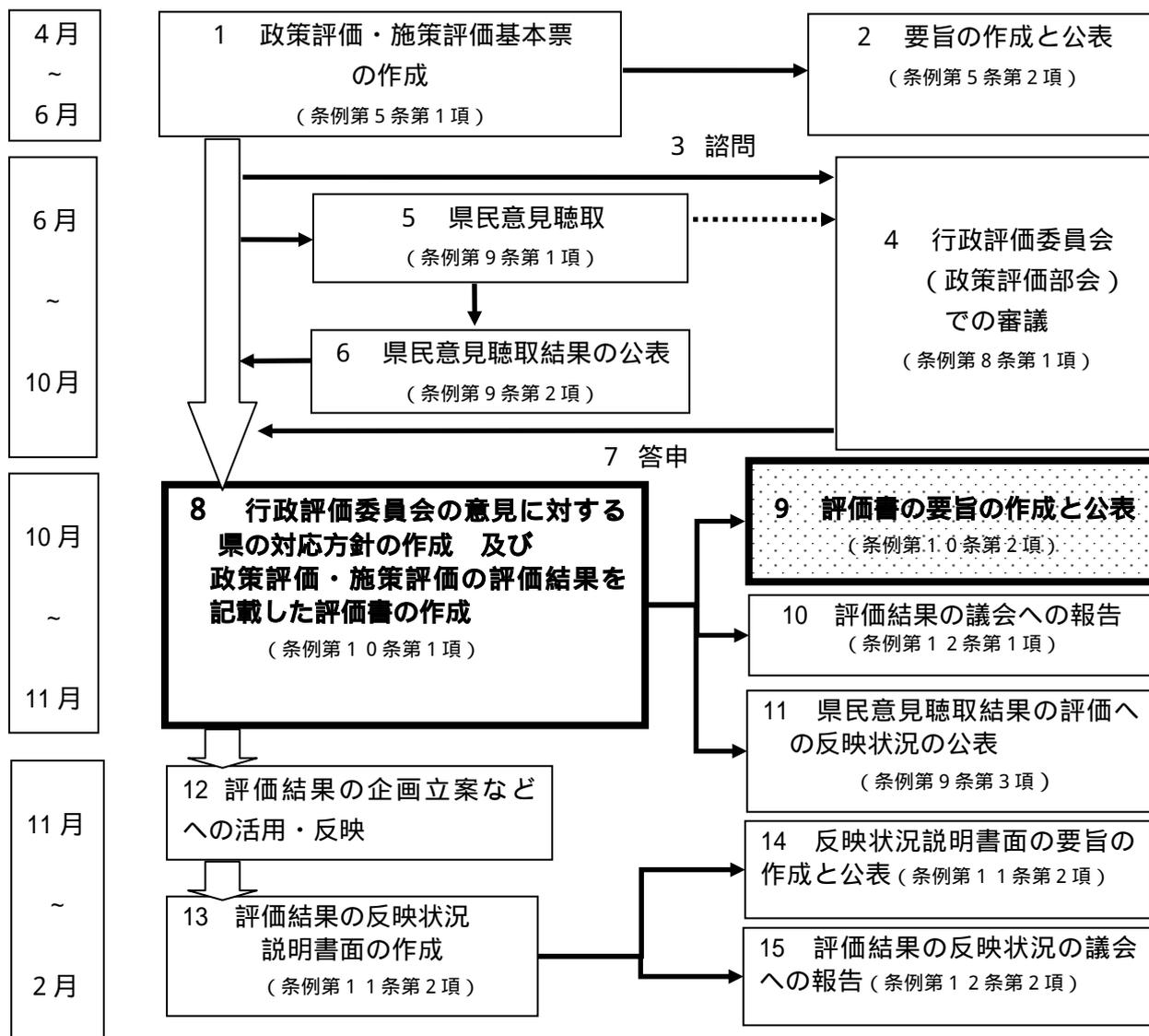
その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「**評価書**」を作成し県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

反映状況を説明する書面の作成 (11～2月) 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。**反映状況を説明する書面**は県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

この書面は、下記9の網掛け部分に記載された「要旨」として作成したものです。

《 フロー図 》



3 県が行った平成17年度政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

県が自ら行った政策評価・施策評価の状況(前ページ《フロー図》の「1 政策評価・施策評価基本票の作成」)は以下のとおりです。

(1) 政策評価・施策評価の対象政策・施策数

平成17年度の県の政策、施策、事業のうち、政策評価・施策評価の対象となった政策、施策、事業の数は、**30政策、102施策、382事業**です。(下表)

政 策	施 策	事 業(主要事業+重点事業)
平成17年度の政策 36	左の政策を構成する施策 213 (H17: 2 施策追加)	左の施策を構成する事業 410 (主要324 + 重点86)
うち 政策評価指標 が設定され、 事業実績がある 施策を持つ政策 30	左の政策を構成する施策 182	左の施策を構成する事業 402 (主要317 + 重点85)
	うち 指標が設定され、 事業実績がある施策 102	左の施策を構成する事業 382 (主要302 + 重点80)
	うち 上記以外の施策 80	左の施策を構成する事業 20 (主要15 + 重点5)
うち 上記以外の政策 6	左の政策を構成する施策 31	左の施策を構成する事業 8 (主要7 + 重点1)

政策22及び政策32に1つずつ施策が追加されました。

(2) 政策評価・施策評価の方法と評価状況

条例では、政策・施策・事業の評価は**全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行う**と規定しており、「政策-施策-事業」という体系を踏まえ**一連のものとして**行っています。

それぞれの評価方法と評価状況は次のとおりです。

政策評価の方法と評価状況

評価対象の政策と施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(A)**及び**評価シート(B)**(A-3-1 部分)を作成し、政策を構成する施策の必要性などを評価します。

【 政策評価の判定区分及び判定基準 】

適 切 : 社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性が十分に認められ、施策の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。

おおむね適切 : 社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性がある程度認められ、施策の設定及びその推進がおおむね適切に行われていると判断されるもの。

課 題 有 : 社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性に十分ではない点があり、施策の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断されるもの。

評価シート(A)・・・ 施策体系と、今年実施した第4回県民満足度調査結果や最近の社会経済情勢について分析した上で、その政策を構成する**施策の体系**やそれぞれの**施策の必要性**を評価します。次に、関連する**政策評価指標群の妥当性**、さらに、**施策群の有効性**の評価した上で、**政策に関する評価を総括**しています。なお、政策毎の内訳は、9～12ページの「評価結果一覧」中、政策評価（県の評価原案）欄のとおりです。

	適 切	おおむね 適 切	課題有	計
政策数	8 (11)	2 2 (18)	0 (0)	3 0 (29)

カッコ内は平成16年度評価結果

評価シート(B)A-3-1・・・ 施策ごとに**政策評価指標の達成状況**と第4回県民満足度調査結果、そして最近の**社会経済情勢**について分析した上で、政策に対する**施策の有効性**を評価したものです。

政策評価指標の達成状況

設定された政策評価指標の数は**99指標**ありますが、平成17年度から新規で設定されたものの現時点で評価対象となる事業実績がない2指標を除く**97指標**の達成状況を取りまとめています。

【達成状況の区分】

- A : 目標値を達成したもの
- B : 改善傾向にあるが目標値は達成していないもの
- C : 初期値よりも悪化しているもの

判定不能(...) : データが把握できない等の理由により判定できないもの

なお、指標の中に複数の小区分がある場合は、その中で最も達成状況の低い判定を当該指標の達成状況としています。

	A	B	C	判定不能	計
指標数	5 2 (51)	2 4 (21)	1 0 (6)	1 1 (12)	9 7 (90)

カッコ内は平成16年度評価結果

	有 切	おおむね 有 効	課題有	計
施策数	3 6 (28)	6 3 (70)	3 (1)	1 0 2 (99)

カッコ内は平成16年度評価結果

施策評価の方法と評価状況

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局が**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(B)(A-3-1除く)**を作成し、施策を構成する事業の有効性などを評価しています。

【 施策評価の判定区分及び判定基準 】

適 切 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性が十分に認められ、事業の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。

おおむね適切 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性がある程度認められ、事業の設定及びその推進がおおむね適切に行われていると判断されるもの。

課 題 有 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性に十分ではない点があり、事業の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断されるもの。

評価シート(B)(A-3-1 除く)・・・「A-3-1」で評価した**施策**とこれを構成する**事業**について、**政策評価指標の達成状況、第4回県民満足度調査結果、最近の社会経済情勢、事業実績・成果**などを分析した上で、その事業を**県が行う妥当性、施策に対する事業の有効性、効率性**を評価し、**施策に関する自己評価**を総括するものです。なお、施策毎の内訳は9～11ページの「評価結果一覧」中、施策評価(県の評価原案)欄のとおりです。

	適 切	おおむね 適 切	課題有	計
施策数	28 (35)	70 (62)	4 (2)	102 (99)

カッコ内は平成16年度評価結果

次年度の施策の展開方向

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局が**政策評価・施策評価基本票**のうち**施策・事業展開シート(C)**を作成し、次年度の**施策・事業の展開方向**を記入しています。

施策・事業展開シート(C)・・・**政策評価・施策評価の状況を根拠**として、次年度(平成18年度)の**施策の展開方向**について記入するものです。展開の方向は次の4つの区分により表しています。

	拡 大	維 持	縮 小	その他	計
施策数	60 (68)	42 (31)	0 (0)	0 (0)	102 (99)

カッコ内は平成16年度評価結果

4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議

審議状況

県は、行政評価委員会に対し平成17年6月10日付けで、全36政策中30政策、全213施策中102施策(4ページ参照)に係る政策評価及び施策評価を諮問しました。

このうち、行政評価委員会(政策評価部会)において、今後の県政運営上特に重要と認められる**15政策、60施策**について審議されました。

参考：平成16年度は、評価した29政策99施策のうち、15政策51施策が審議されました。

審議方法

行政評価委員会政策評価部会では、**福祉、環境、教育、産業、社会資本**の5つの分科会に分かれて、県が作成した「政策評価・施策評価基本票」の記載内容を調査審議しました。

その結果は、政策、施策毎に**文章による258の「意見」とともに、1から7までの数字(県が自ら行った評価について数字が大きいくほど妥当性が高いとの判定。4が中央。)**により県の評価内容について判定しています。

(2) 行政評価委員会の意見(答申)

行政評価委員会での審議の結果、政策・施策ごとの意見の内容は**評価書の「行政評価委員会政策評価部会の意見」欄**に掲載しています。コメントの種類別件数は次の表のとおりです。

答申で審議結果に付された意見内容 (件)

政策評価に係る意見		
1	政策-施策の体系に関するもの	12
2	施策の方向性等に関するもの	4
3	分析・評価方法に関するもの (うち 政策評価指標に係るもの)	82 (74)
4	実施方法に関するもの	9
計		107
施策評価に係る意見		
1	施策の方向性等に関するもの	6
2	分析・評価方法に関するもの (うち 政策評価指標に係るもの)	54 (0)
3	事業内容、実施方法に関するもの	91
計		151
合計		258

また、県の評価について答申として提出された数字による判定内容は、次表のとおりでした。

政策評価に関する判定

カッコ内は平成16年度実績

	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策数		1(0)	3(3)	7(5)	4(7)			15(15)

施策評価に関する判定

	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
施策数		2(1)	17(8)	24(20)	15(19)	2(3)		60(51)

5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、平成17年6月10日から、インターネットの県のホームページ上、及び県政情報センターなどにおいて平成17年度の政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。

また、6月10日から7月8日までの間、一般県民から意見を募集しましたが**意見の提出はありませんでした。**

6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と
平成17年度政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、行政評価委員会からの答申に対する**県の対応方針**と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載する「**評価書**」を作成し公表するとともに、県議会に報告します。

個々の政策・施策に付された意見に対する対応方針は、**評価書の「県の対応方針」欄**に記載しており、評価原案の修正を必要とするもの以外は、**基本的に、次年度までに県として検討・対応していくこと**としています。

また、**1から7までの数字(県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定。4が中央。)**についてはその結果を真摯に受け止めるとともに、特に、**低い(1~3)判**

定がなされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求める意見であることを認識しながら、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 平成17年度政策評価・施策評価の評価結果

平成17年度の政策評価・施策評価の対象となった**30政策、102施策**の評価結果については、次のとおり**各政策・施策とも県の行った評価原案のとおり**となりました。

県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象となった政策・施策

行政評価委員会の答申を受けた**15政策、60施策**について、意見内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら自己評価内容を見直した結果、**県の評価原案のとおり**となりました。

県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象とならなかった政策・施策

県の評価原案がそのまま評価結果となりました。

評価結果の内訳は、次のとおりです。

		適切	おおむね 適切	課題有	計
行政評価委員会の 審議対象となった 政策・施策	政策数	3 (7)	12 (8)	0 (0)	15 (15)
	施策数	20 (20)	39 (29)	1 (2)	60 (51)
行政評価委員会の 審議対象とならなかった 政策・施策	政策数	5 (4)	10 (10)	0 (0)	15 (14)
	施策数	8 (14)	31 (33)	3 (1)	42 (48)
平成17年度の 評価対象 (合計)	政策数	8 (11)	22 (18)	0 (0)	30 (29)
	施策数	28 (34)	70 (62)	4 (3)	102 (99)

カッコ内は平成16年度評価結果

なお、個々の政策・施策の評価結果は次ページ以降の表のとおりです。

平成17年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

施策体系			政策評価			施策評価			
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果
1	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	1	障害者の地域での生活支援	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切
		2	重度障害者の家庭での生活支援				おおむね適切	4	おおむね適切
		3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実				適切	5	適切
		5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保				適切	3	適切
2	どこに住んでも必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	1	地域の中核的な病院の整備	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切
		2	周産期・小児医療体制の充実				適切	4	適切
		3	救急医療体制の充実				おおむね適切	3	おおむね適切
		4	精神医療体制の充実				おおむね適切	4	おおむね適切
		5	在宅ホスピスケアの推進				適切	3	適切
		6	医療・保健を担う人材の養成・確保				課題有	3	課題有
3	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	3	多様な保育サービスの充実	適切	3	適切	おおむね適切	3	おおむね適切
		6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実				適切	3	適切
		7	青少年の健全育成				おおむね適切	4	おおむね適切
4	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備	1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	適切	-	適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備				おおむね適切	-	おおむね適切
5	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組	1	健康づくりに関する意識の向上	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		2	生活習慣病の早期発見と予防				おおむね適切	-	おおむね適切
		6	地域リハビリテーションサービスの提供				課題有	-	課題有
6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	1	救急搬送体制の整備	おおむね適切	-	おおむね適切	適切	-	適切
		4	食品や水道水などの安全確保				おおむね適切	-	おおむね適切
7	美しい県土の保全と災害に強い地域づくり	1	地域ぐるみの防災体制整備	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切
		2	水害から地域を守る河川等の整備				おおむね適切	5	おおむね適切
		3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等				適切	6	適切
		5	震災対策の推進				おおむね適切	3	おおむね適切
		6	地震防災のために必要な施設、設備の整備				おおむね適切	3	おおむね適切
		8	地球環境の保全				1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	おおむね適切
2	新エネルギー等の導入促進	おおむね適切	2	おおむね適切					
9	環境負荷の少ない地域づくりの推進	1	大気環境の保全	おおむね適切	5	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切
		2	河川や湖沼、海等の水環境の保全				おおむね適切	5	おおむね適切
		6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進				適切	6	適切
10	豊かな自然環境の保全・創造	1	自然公園等の優れた自然環境の保全	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		5	森林の適正な管理				おおむね適切	-	おおむね適切
		6	自然とふれあう場や機会の提供				おおむね適切	-	おおむね適切

施策体系			政策評価			施策評価			
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果
11	循環型社会の形成	1	廃棄物の排出量の抑制	おおむね適切	4	おおむね適切	適切	4	適切
		2	廃棄物の資源化によるリサイクル				適切	4	適切
		3	廃棄物の適正処理の推進				適切	4	適切
12	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	1	創造的研究開発の推進	適切	4	適切	おおむね適切	4	おおむね適切
		2	農業分野の研究開発				おおむね適切	4	おおむね適切
		3	林業分野の研究開発				おおむね適切	3	おおむね適切
		4	水産業分野の研究開発				おおむね適切	4	おおむね適切
		5	工業分野の研究開発				おおむね適切	5	おおむね適切
13	新成長産業の創出・育成	1	医療・福祉関連産業の創出・育成	おおむね適切	5	おおむね適切	適切	4	適切
		2	環境関連産業の創出・育成				適切	5	適切
		3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成				おおむね適切	5	おおむね適切
		4	食関連産業の創出・育成				おおむね適切	4	おおむね適切
		6	起業家の育成				おおむね適切	5	おおむね適切
14	新しい時代を担う産業人の育成	1	農林水産業の発展を担う人材の育成	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		2	製造業等の発展を担う人材の育成				おおむね適切	-	おおむね適切
		3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成				おおむね適切	-	おおむね適切
		4	IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成				おおむね適切	-	おおむね適切
15	高度な産業技術の普及推進	6	産学官連携による技術の普及	適切	-	適切	適切	-	適切
16	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	1	農林水産物の付加価値の向上	適切	-	適切	適切	-	適切
		2	農林水産業や観光産業などの産業間の連携				適切	-	適切
		3	地域資源を活用した観光産業の振興				おおむね適切	-	おおむね適切
		7	魅力ある商店街づくりによる商業の振興				おおむね適切	-	おおむね適切
17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	適切	4	適切	適切	3	適切
		2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上				適切	4	適切
		3	県産木材のブランド化と品質の向上				おおむね適切	3	おおむね適切
		4	県産水産物のブランド化と品質の向上				おおむね適切	4	おおむね適切
		5	有機農産物等の生産				適切	4	適切
		6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化				おおむね適切	3	おおむね適切
		7	県産品の流通・販売の促進				適切	4	適切
18	産業基盤の整備による生産力の強化	5	戦略的な企業誘致	おおむね適切	-	おおむね適切	適切	-	適切
19	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	4	中小企業の経営基盤の強化	適切	-	適切	課題有	-	課題有
		5	国際化への対応				適切	-	適切

施策体系			政策評価			施策評価			
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果
20	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制				おおむね適切	-	おおむね適切
		3	職業能力開発のための施設、設備の充実				おおむね適切	-	おおむね適切
		4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成				おおむね適切	-	おおむね適切
		5	企業内における職業能力開発の推進				おおむね適切	-	おおむね適切
		6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備				おおむね適切	-	おおむね適切
21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	1	雇用の創出	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		4	女性が働きやすい環境の整備				おおむね適切	-	おおむね適切
		5	高齢者の雇用・就業機会の拡大				おおむね適切	-	おおむね適切
		6	障害者の多様な就業対策				課題有	-	課題有
		7	新規学卒者の就職対策				おおむね適切	-	おおむね適切
22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	1	特色ある学校づくり	おおむね適切	5	おおむね適切	適切	5	適切
		2	不登校児童生徒等への支援				おおむね適切	5	おおむね適切
		3	障害児教育の充実				おおむね適切	5	おおむね適切
		5	大学等高等教育の充実				おおむね適切	5	おおむね適切
		6	地域に開かれた学校づくり				おおむね適切	5	おおむね適切
23	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実	1	多様なニーズに対応した学習機会の提供	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
24	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	1	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		4	高齢者がいきいきと生活する社会づくり				適切	-	適切
		5	女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護				適切	-	適切
26	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	2	美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切
		3	県民が行う創作活動や表現活動への支援				おおむね適切	3	おおむね適切
		4	食文化等の生活文化の保存・継承・活用				おおむね適切	4	おおむね適切
27	多様な主体の協働による地域づくりの推進	2	NPO(民間の非営利組織)の活動の支援	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切
33	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	1	仙台空港の機能の強化と活用	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切
		2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用				おおむね適切	4	おおむね適切
		3	仙台国際貿易港の整備と活用				適切	4	適切
		4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用				おおむね適切	5	おおむね適切
34	国内の交流を進めるための交通基盤の整備	1	高速道路の整備	おおむね適切	3	おおむね適切	適切	4	適切
		2	国道、県道、市町村道の整備				適切	4	適切
35	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進	1	国際化を担う人材育成の推進	おおむね適切	5	おおむね適切	おおむね適切	5	おおむね適切
		2	外国人の暮らしやすい環境づくり				おおむね適切	5	おおむね適切
		3	さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進				おおむね適切	4	おおむね適切

施策体系			政策評価			施策評価			
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の意見(7段階判定)	評価結果
36	高度情報化に対応した社会の形成	1	高速情報通信ネットワークの整備	適切	-	適切	おおむね適切	-	おおむね適切
		2	産業の情報化、情報産業等の集積促進				おおむね適切	-	おおむね適切
		4	電子自治体化の推進				おおむね適切	-	おおむね適切
		5	次世代を担うIT人材の育成				おおむね適切	-	おおむね適切

この「評価書の要旨」及び「評価書」は、県政情報センター及びインターネットなどで公表しています。

<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>